

シマフクロウの放鳥について

今回の放鳥の概要

(1) 目的

未生息地への個体の導入によりシマフクロウの生息地の拡大・野外つがいの形成をはかることを目的としている。

(2) 放鳥の日時

令和2年5月18日(月)16時49分

(3) 放鳥地の概要

釧路総合振興局管内。

当該地でのシマフクロウの繁殖や定着は近年確認されていないものの、既存の生息地の間を繋ぐ重要な地域である*。そのため平成23年(2011年)より餌資源調査を実施し周辺河川において魚類が豊富に生息していることを確認し、平成24年(2012年)には巣箱を設置している。平成28年(2016年)にはつがいの放鳥を行ったところ、定着せず分散している。当該地への定着や周辺への分散は本種の生息地拡大につながるため、今回放鳥地として選定した。

※現在、シマフクロウの生息地は分断されており、今後は生息地を拡大するとともに既存の生息地を繋いで行くことが課題となっている。

(4) 放鳥個体

釧路湿原野生生物保護センターにて保護飼育していた個体。

放鳥個体の概要は以下の通り。

性別	生年	出生地	保護年月	保護の原因
オス	2008年	根室振興局 管内	2008年3月	巣箱設置木倒壊の危険がある為卵の状態 で保護された個体

(5) 放鳥の方法

放鳥する環境に順化させるため、放鳥現場に設置した順化ケージに個体を搬入し、5月15日から放鳥までの間、飼育を行った。順化飼育

中は、順化ケージより少し離れた場所に飼育員が待機し、餌やり等を行った。

5月18日の16時30分に順化ケージの扉を開放したところ、16時49分ケージ外に飛び出した。

個体の尾羽に位置情報を確認出来る発信器および、背部に位置情報をGPSで記録・送信できる機器を装着し、放鳥後の行動モニタリングを行っている。

(6) 放鳥後の経過

モニタリングの結果、放鳥個体は、2週間程度にわたり放鳥地点から数百メートルの範囲を川沿いに移動しており、野生下での生活に順応しつつあるものとみられた。その後、当該個体はモニタリングデータを受信できないエリアに移動したとみられており、詳細な経過を把握できていないが、引き続きモニタリングを継続している。今後当該地域及び周辺地域では再放鳥、営巣木調査等を行うことから、再発見されることが期待される。

【参考】これまで実施した人為的な放鳥の実績

平成5年(1993年)以降、これまでに計12例^{*}の人為的な放鳥を実施している。これらのうち9例が野外つがい形成を目的とした放鳥であり、うち3例で繁殖に成功したことが確認されている。

※傷病個体をその保護した場所や本来の生息地に戻す放鳥は含めない。